

学生・保護者 各位

新型コロナウイルス感染症に伴う本学園の指針について

令和2年4月1日設定

令和3年4月1日改変

学校法人臼井学園

新型コロナウイルス感染症の拡大防止、予防対策、学校環境整備について、以下のとおりとします。ご家庭におかれましても共通理解の上、ご対応願います。

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止、予防対策について

(1) 家庭においても、日頃から健康状態の確認を行うようにしてください。

(検温等により、家族間にて体調の確認をお願いします。)

(2) 発熱や咳、倦怠感の症状が見られる場合は、学校にその旨連絡の上、無理をせず、自宅で休養してください。

(3) ただし、体温が 37.5 度以上の発熱が続く場合、もしくは強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)、嗅覚障害、味覚障害等の症状がある場合は、**かかりつけ医等の地域で身近な医療機関または管轄の「受診・相談センター」**へ連絡し適切な対応を取ってください。

※「**受診・相談センター**」の連絡先については後述します。

(4) 新型コロナウイルス感染症が疑われる(身近に濃厚接触者が出た場合)もしくは罹患した場合、保健所等からの待機または検査受診要請があった場合は、速やかに学科または学園総務課に電話連絡をしたうえで指示に従ってください。

(5) 各都道府県等から発令されているロードマップ等(新型コロナウイルス感染症に関する情報・指針)に基づき、感染拡大防止に努め、行動をしてください。

## 2. 学校環境整備について

(1)3密(密閉・密集・密接)が生じないように、下記の対応を取ります。

- ・学生、教職員全員がマスクを着用し、手洗い・消毒を励行する。
- ・授業については、個人間の距離をできる限り確保し、換気を徹底する。
- ・外部の業者や郵便受け取り等に関しても、原則玄関で行い、学校への立ち入りの制限を行う。ただし、どうしても必要とする内容の場合、健康状態・消毒液の使用・マスクの着用を確認したうえで、学校内で対応することとする。

### ※「受診・相談センター」連絡先について

- ・新川厚生センター(TEL:0765-52-2647) 黒部市、入善町、朝日町在住の方
- ・新川厚生センター魚津支所(TEL:0765-24-0359)魚津市在住の方
- ・中部厚生センター(TEL:076-472-0637)滑川市、舟橋村、上市町、立山町在住の方
- ・高岡厚生センター(TEL:0766-26-8414)高岡市在住の方
- ・高岡厚生センター射水支所(TEL:0766-56-2666)射水市在住の方
- ・高岡厚生センター氷見支所(TEL:0766-74-1780)氷見市在住の方
- ・砺波厚生センター(TEL:0763-22-3512)砺波市、南砺市在住の方
- ・砺波厚生センター小矢部支所(TEL:0766-67-1070)小矢部市在住の方
- ・富山市保健所(TEL:076-461-7511)富山市在住の方